

令和5年第12期事業報告

自令和5年4月1日
至令和6年3月31日

令和6年6月29日
一般社団法人輝水会

I 法人の概況

輝水会は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いから、互いが同じ目的を達成するため対等な人間関係を築きながら、「障害のある人等の尊厳・権利・人権などを本来あるべき姿に復権」の方策として、スポーツの持つ新たな可能性と新しい障害概念を融合した、健康教育から捉える「障害のある人等のスポーツ環境を変える」事から事業活動をスタートし、2012 年設立した非営利型一般社団法人である。

令和 5 年第 1 2 期事業年度を終えた。今期、「公益」から共通の目的を達成するために、多職種の連携と行政がお互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で、共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創り出し、『新しい公共』（今まで行政が独占していた公共サービスも、地域住民、地域組織、NPO など非営利団体、企業等の多様な主体も等しく、サービスの提供になり得る認識に立ち、官民が協働して地域社会を持続的に発展する）という概念を用い、取り分け、当法人はインフォーマル(制度化されていない)な社会資源の開発に特化し、“Sports for resilience”（スポーツを通じて逆境に負けない力）“生きる力を培う＝エンパワメント”『制度の隙間を作らない』ということをコンセプトに、以下の 3 つを事業展開の柱として事業活動を行った。

1. 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

II 重要な報告事項

1. 第 3 回「Sport in Life Award」において団体部門にて優秀賞を受賞

本アワードは、国が進めている「第 3 期スポーツ基本計画」の一環としてスポーツ庁が開催している。本基本計画では、政策目標の一つに「国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する」ことを掲げている。当法人の令和 5 年度の「障害のある人の定期的なプール活動（健康づくり）」に対し、年間延べ 250 名にわたる定期的に実施した活動が高く評価された。

2. 日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金を用いた「高次脳機能障害の人に対する水中環境を用いた取り組み」（2 年目）

前期より、昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと、自賠責運用益拠出事業の研究助成を用いた事業「水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等による脳損傷者及びその家族、支援者の心理的プロセス並びに地域における支援システムの構築に関する研究」を継続した。この研究のテーマは、

①水中環境（非日常の体験）における運動継続による心身の変化の縦断的研究、②サステイナブルな社会・誰もが住みやすい地域共生社会の実現（ボランティアの育成等）、③社会的障壁を除去することで、障害への理解につなげる（障害と環境との相互作用）として実施した。

今期、昭和大学において倫理審査を取得し、松戸における交通事故等による高次脳機能障害の当事者7名の、水中環境を用いた10回の取り組み前後の調査項目を分析し、次年度6月に開催の「第61回日本リハビリテーション医学学会」において、昭和大学リハビリテーション病院の橋本圭司医師よりエントリーし発表を行う。

松戸、世田谷、横浜ラポールにおいて、延べ129名の交通事故等による高次脳機能障害のある人が活動に参加した。また、プールの活動をサポートする者は年間延べ98名となった。

Ⅲ 令和5年年度寄附金について

賛助会員 3名、より、計25,000円の寄付があった。

	入金日	氏名（敬称略）	金額（円）
賛助会員	6月19日	株）夢子	15,000
賛助会員	6月30日	長谷川 幹	5,000
賛助会員	6月30日	長谷川 幸子	5,000
		計	25,000

令和5年度の寄付金の主な使途は、以下の通りである。

公認会計士へ、アドバイス等費用の一部として。

Ⅳ 各事業の報告

1. 社会生活自立支援に関する事業

1-1 「レジリエンス・スポーツ®教室」開催後の自主化活動定着化

当法人主催のレジリエンス・スポーツ®教室後の自主化定着に向け支援を続けた。世田谷区玉川地域相談支援センター、社会福祉協議会、児童館等との連携推進と、世田谷区保健センターの運動指導員によるサポートにより、前期の5拠点から今期は7拠点（松原・若林・希望丘・九品仏・池尻2か所・中町）において定期的な活動が定着した。地域のボランティアサポーターの協力のもと、感染に注意しながら安全に活動を継続することができた。各活動拠点の地区世田谷区社会福祉協議会と連携し、「ふれあいいきいきサロン」へ登録し、活動場所・活動費・保険の助成を受けながら活動が円滑に継続できるよう支援した。7拠点の自主活動への延べ参加人数は昨年の1478名から2098名へと増加した。

1-2 水中リハビリテーション教室の実施・調査研究及び普及・促進

① 日本損害保険協会自賠責運用益供出事業助成金を用いた水中環境を用いた取り組み

【令和5年度効果検証】（報告書作成中）

研究助成2年目となる令和5年度も、感染症等の流行があり参加者の人数は限られたものであったが、今期、藤が丘リハビリテーション病院の橋本圭司医師に大学において倫理審査を取得し、医師による効果検証を推進した。以下報告する。

水中運動・水泳プログラム内容



- ・参加者の身体状況や意欲に合わせて進めていく。
- ・リラクゼーションは、福祉スタッフにも実際に体験してもらい、身体の支え方や力を抜く声かけを伝えていく。
- ・水中歩行やエクササイズは、プールサイドや壁を利用して安全確保を行いながら、指導者がメニューを提示して同時に行なう。
- ・泳ぎは、指導者が手を持って浮きをサポートしたり、息継ぎのサポートをして「泳げた」という経験を得られるようにする。

事例 A 千葉県松戸市

千葉県松戸市（事例 A）における高次脳機能障害に特化したデイサービス利用者9名が、4名のサポート、指導者1名のもと、令和5年度もプールにおける活動を継続して行うとともに、月毎月1回の水中環境を用いた取り組み（延べ88名）を自治体にあるプールを利用し継続した。

	年齢	性別	身体状況	介護	プールサイド介助	日頃の移動手段
1	75	男	脳出血・左半身麻痺・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
2	65	男	交通事故による高次脳機能障害	4	あり	自力歩行
3	80	男	外傷性クモ膜下出血・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
4	67	男	脳梗塞アテローム・右片麻痺・高次脳機能障害	1	なし	自力歩行
5	58	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	4	（車椅子）	杖歩行（下肢装具）
6	51	男	脳出血右片麻痺・高次脳機能障害	2	（車椅子）	杖歩行（下肢装具）
7	49	男	脳出血・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
8	67	女	脳出血・高次脳機能障害	2	なし	自力歩行
9	66	男	脳出血・高次脳機能障害・右片麻痺	2	（車椅子）	杖歩行（下肢装具）

事例 B 神奈川県横浜市

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールのプールを貸し切りにし実施した交通事故被害者（若年層）に対する取り組みを9月より月に2回（隔週の金曜日）、指導者3名。サポート者2名（1名は当事者ご家族）のもと定期的に行った。（延べ42名）参加者とその家族の声を報告する。

	年齢	性別	身体状況	介護	プールサイド介助	日頃の移動手段
1	39	男	交通事故による身体障害・高次脳機能障害	2	なし	車椅子
2	56	女	交通事故による左片麻痺・高次脳機能障害	4	あり	車椅子
3	18	女	交通事故による左片麻痺・高次脳機能障害	2	あり	要介助の杖歩行

事例 C 島根県出雲市

今期で3年目の取り組みとなる、島根県出雲市（事例C）におけるデイケアの高次脳機能障害の利用者10名（前期6名）とサポート者9名、指導者3名が自治体にある公共プールを利用し、アビリティエクササイズ®の体験を行った。参加者並びにサポートとして同行した各福祉施設スタッフを対象に入水前後においてやる気スコア調査、終了後に聞き取り調査を実施し、水中運動導入の成果や意義、今後の課題に関する回答を得た。地方であっても自治体にある公共のプールを用い、サポート者の存在があればと安全に水中の活動を行うことができるという事例となった。

②障害のある人がプールに入るきっかけ作りと社会参加促進のための体験教室

毎週水曜日に加え、今期火曜・金曜日隔週も開催（世田谷保健センター専門相談課と連携）し、前期の延べ参加者147名から、当期250名へと参加者が増加した。また福祉専門職・運動指導者等が水中におけるサポートとして参加した。（参加当事者：脳血管疾患による片麻痺等後遺症のある人・重度脳性麻痺・重度身体精神障害のある人等）

1－3ナラティブ（当事者の語りを通じたエンパワメントの連鎖）

社員当事者による「語り」をZoom会議システム及びビデオ撮影を用いた録画によりYouTube動画としてHP上で発信するとともにSNSなどを通じ発信した。「語り」を行った当事者からは、社会的役割を持つことで自己効力感を持てた。また発信動画を観た当事者からは、同じ障害のある人の「言葉や取り組み」を通じ「自らの健康を自ら守る」という認識と自覚を高めることになった等の感想があった。ナラティブを通じ当事者が生き甲斐・自信や健康を獲得できるようにしていく取り組みとなった。

- ・三嶋完治氏「新たなチャレンジで輝くわたし」
- ・宮田敏男氏「ボッチャで輝くわたし」

2. 福祉人材育成に関する事業

- ① 島根県出雲市のデイケアきらりの高次脳機能障害の人、支援者、福祉専門職を対象とした「水中アビリティエクササイズ®講習会及び体験会」当事者10名・支援者9名。当法人社員の木畑氏・白須氏・手塚が指導にあたる。開催日：10月14日
「当事者と支援者が共に楽しむボッチャ交流会」当事者・支援者総勢25名の実施。
開催日：10月1日
- ② せたがや福社区民第15回大会において「スポーツを通じた地域共生社会づくり」について手塚が登壇、発表を行う。開催日：12月3日至東京農業大学

3. 地域連携に関する事業

- ① 世田谷区地域障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ）、玉川地域社会福祉協議会との連携による「障害のある人の居場所づくり」に対し、当法人が社会生活自立支援のためのプログラムとして、スポーツ（ボッチャ）を通じたプログラムを提供と、毎月の定期的な活動が定着するよう支援した。
- ② 世田谷区玉川エリア自立支援協議会の運営委員として定期的な会議に参加、障害のある人の自立支援に関わる多機関、多職種との関係が推進した。
- ③ 世田谷区保健センター専門相談課、高次脳機能障害相談支援担当主催の高次脳機能障害者関係施設連絡会に定期的に参加し、高次脳機能障害の当事者に関わる多職種と関係を築くとともに、当法人の行っているインフォーマルな社会生活自立支援に関する取り組み等の情報を周知する機会となった。
- ④ 池尻社会福祉協議会との連携による、世田谷区立中丸小学校における4年生に対する「障害のある人と共に楽しむボッチャ交流会」福祉教育の一環として実施。若林自主グループより当事者5名、サポート者1名が参加し、従来の車椅子体験等の福祉教育から、児童が障害のある人と一緒にスポーツを楽しむ体験を通じ障害のある人への理解を促進された。開催日：10月30日

V 会員等異動

1. 正会員及び賛助会員異動

	令和5.4.1現在	入会	退会	令和6.3.31現在
個人正会員	60	6	1	65
団体正会員	2	0	0	2
賛助会員	4	0	0	4

2. 役員異動

	令和5.4.1現在	退任	新任	令和6.3.31現在
理事	3	0	0	3
監事	1	0	0	1
役員合計	4	0	0	4

VI 会議等開催状況

1. 令和4年第11期定時社員総会

令和5年6月24日13時10分から、東京都世田谷区において、令和4年第11期定時社員総会を開催した。

社員の総数	62名
総社員の議決権数	62名
議決権を行使できる社員の数	62名
議決権を行使することができる社員の議決権数	62個
出席社員数（委任状による出席を含む）	52名
出席社員の議決権数	52個
出席理事	手塚 由美（議長兼議事録作成者）、 井筒 紫乃、荒殿 公枝
出席監事	山中 章江

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、井筒紫乃氏及び三嶋完治氏を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

決議事項

第1号議案 令和4年第11期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

事業報告及び計算書類承認の件

議長は、まず山中監事に監査報告を求めたところ、山中監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告

し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 正味財産増減計算内訳表
4. キャッシュフロー・計算書（間接法）
5. 勘定科目内訳明細書

第2号議案 定款一部変更の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

第3号議案 理事1名選任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された理事については、その場で就任を承諾した。

選任された理事 齋藤 幸夫

2. 理事会（年間全6回）

【令和5年度第1回通常理事会】

- ・日時 令和5年5月13日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、荒殿
- ・欠席理事 井筒
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 令和4年度第11期事業報告及び決算報告承認の件、令和4年第11期定時社員総会招集の件、その他

【令和5年度第2回通常理事会】

- ・日程 令和5年6月24日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、井筒、齋藤
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 理事の職務分掌の件、社員木畑氏との覚書の件、その他

【令和5年度第3回通常理事会】

- ・ 日程 令和5年9月9日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、齋藤
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人会員入会希望の件、令和4年度理事会開催日の件、その他

【令和5年度第4回通常理事会】

- ・ 日程 令和5年11月18日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、齋藤
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人正会員希望者承認の件、子育てステーション梅丘施設利用の件、その他

【令和5年度第5回通常理事会】

- ・ 日程 令和6年1月13日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、齋藤
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人正会員入会の件、プリンター購入の件、その他

【令和4年度第6回通常理事会】

- ・ 日程 令和6年3月30日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、井筒、齋藤
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 令和6年度事業計画及び・予算書承認の件、その他

2. 役員名簿（令和6年3月31日現在）

理事長（代表理事）	手 塚 由 美
理事	井 筒 紫 乃
理事	齋 藤 幸 夫
監事	山 中 章 江

Ⅶ 次期事業計画及び今後の展望

1. 次期事業計画

令和6年度、改めて障害のある人等の「スポーツ」及び「健康」をキーワードとして、重点目標を以下の2つに掲げる。

- (1) 障害のある人等の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に対するスポーツの持つ可能性の追求

国が推進している次の施策

- ① 健康日本21(第3次)→健康増進法に基づく施策
- ② 第3期スポーツ基本計画→スポーツ基本法に基づく施策

これらの施策目標の実現に向けた取組みとして、公共セクター及び大学の研究機関、医療機関と協働することで社会問題の解決に向け、新たな価値を創出する。

- (2) スポーツを通じて障害のある人等の社会生活環境及び概念の転換

社会生活環境の質の向上一障害のない人が当たり前に来るスポーツが、障害のある人にとって、必ずしも参加できない文化を、福祉的な視点を加えてスポーツ活動の機会増加につなげ解決する。

当法人は事業活動の本管を Sports for resilience『スポーツを通じて逆境に負けない力”生きる力”を培う＝エンパワメント』とし、スポーツを通じてスポーツと一緒にたのしむ文化が、社会の新しい価値を作り出し、障害のある人が地域住民と対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指していく。

以下、インフォーマルな社会資源開発を事業展開の3本の柱にまとめ令和6年度実施する。

- 1. 社会生活自立支援に関する事業(基幹事業)
- 2. 福祉人材育成に関する事業
- 3. 地域連携に関する事業

2. 今後の展望

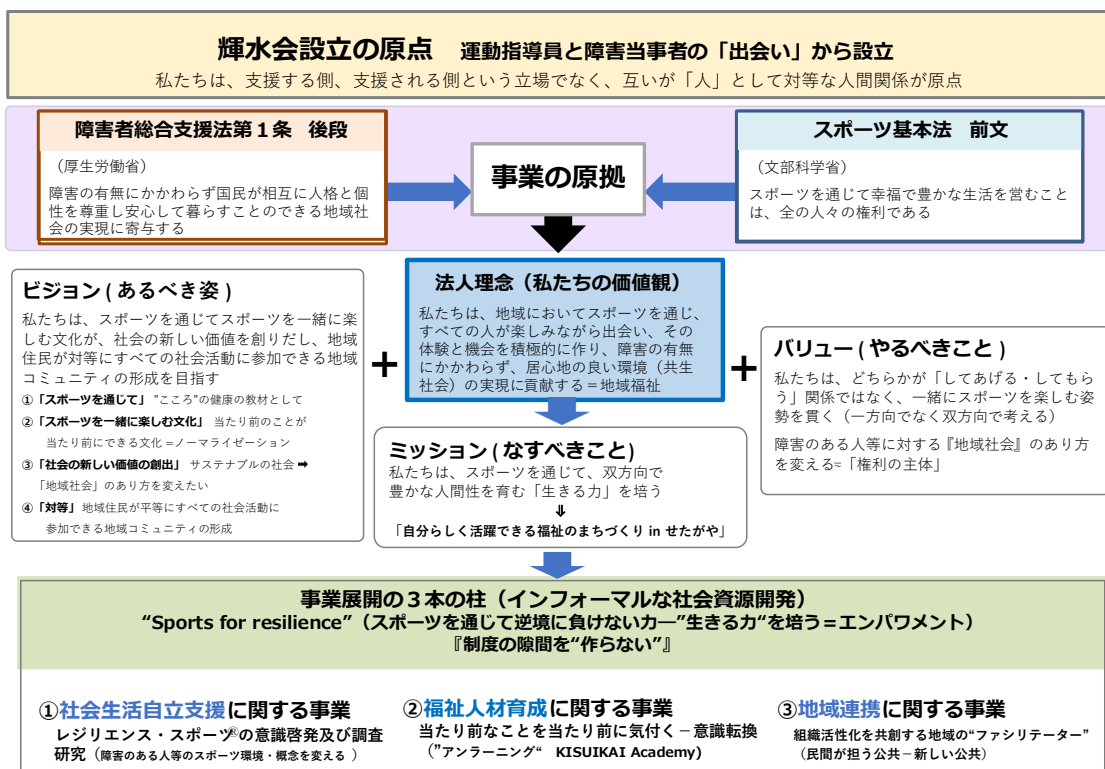
当法人が10数年培った経験を生かした活動・成果に対する評価の一つとして、2024年3月スポーツ庁の第3回「Sport in Life Award」において、障害のある人のスポーツ実施率を高める取り組み「障害のある人の定期的なスポーツ活動(水中)」が、団体部門にて優秀賞を受賞した。今後は障害のある人のスポーツ実施率のさらなる向上を図るとともに「スポーツと福祉の融合」を通じて、地域共生社会の実現に向け障害のある人の『地域福祉』を履践し、実施している活動の「仮説」から「効果検証」を示すことが不可欠と考える。

これまで「公的セクター」に頼ってきた福祉サービスの提供について、地域住民、営利を求めない法人など民間の多様な主体が等しくそのサービスの提供者として協働・連携し互

いの特性を認識し尊重しあいながら地域社会を継続的に発展させていくという理念の下『新しい公共』（民間が担う公共）の実現に寄与する。

当法人は事業活動の本管を Sports for resilience『スポーツを通じて逆境に負けない力”生きる力”を培う＝エンパワメント』とし、スポーツを通じてスポーツを一緒にたのしむ文化が、社会の新しい価値を作り出し、障害のある人が地域住民と対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指していく。

以上



『事業展開のスキーム』